

旧耐震の住宅(木造・RC壁構造)でも住宅ローン控除が使えます。

※旧耐震とは登記簿上の建築日付が昭和56年12月31日以前の住宅(令和4年度税制改正)

現地調査、壁量計算を実施し耐震基準適合証明書を発行します。

木造住宅の場合 ¥88,000- (登録免許税・ローン減税・取得税・地震保険)
※現地調査後耐震基準を満たさない場合の調査費用¥33000-

成功報酬型 ¥110,000- (登録免許税・ローン減税・取得税・地震保険)
※現地調査後耐震基準適合証明書を発行できない場合の費用が不要です。
※ご契約前調査の場合は予め¥33000-お預かりします。
戸建ての場合 屋根材がスレート・金属板で外壁がモルタルの場合、耐震基準適合証明書を発行できる可能性が高いです。

RC壁構造の場合 ¥66,000- (登録免許税・ローン減税・取得税・地震保険)

成功報酬型 ¥110,000- (登録免許税・ローン減税・取得税・地震保険)
※現地調査後耐震基準適合証明書を発行できない場合の費用が不要です。
※ご契約前調査の場合は予め¥33000-お預かりします。

現地調査の上、フラット35適合証明書を発行します。

- マンションの調査判定・作成費用・・・¥55,000-(税込み)
※維持保全型またはフラット35Sの調査判定の場合は¥66,000-(税込み)です。
- 戸建ての調査判定・作成費用・・・¥88,000-(税込み)
※維持保全型またはフラット35Sの調査判定の場合は¥99,000-(税込み)です。

□にチェックしてこのシートと必要書類をメールして下さい。

マンション必要書類：建物謄本・台帳記載事項証明・管理規約表紙・長期修繕計画

戸建て必要書類：建物謄本・台帳記載事項証明・新築時図面(無い場合は販売図面)

□フラット35S金利Bプランチェック項目(戸建て・マンション共通)

開口部断熱に適合する場合(便所・浴室・洗面所を除く)

住宅窓のサッシまたはガラスが二重構造 ある ない 不明

外壁等断熱に適合する場合(省エネルギー対策等級2以上, または断熱等性能等級2以上)

新築時の建設住宅性能評価書かフラット35証明서가 ある ない 不明

□フラット35マンション適合証明書机上診断

今時点を基準として前後20年以上の長期修繕計画が ある ない 不明

□フラット35戸建て適合証明書机上診断・・・無料

地盤からの基礎の高さは 30センチ以上 30センチ以下 不明

基礎に5m以内ごとに換気孔が ある ない 不明

床下を確認できる収納庫か点検口が ある ない 不明

小屋裏がある場合小屋裏を確認できる点検口が ある ない 不明

小屋裏換気の換気孔が小屋裏の壁に2ヶ所以上 ある ない 不明

または軒裏に換気孔が2ヶ所以上 ある ない 不明

既存住宅状況調査

現地調査・状況調査報告書提出(写真提出共)は¥88,000-(税込み)

2024年4月1日現在の情報です。価格は神奈川県内+町田市です。それ以外は別途+¥11000~です。

「空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除」の利用をサポートします。
現地調査＋耐震診断＋筋交い補強工事＋耐震基準適合証明書の発行まで
100万円消費税含むにて実施いたします。（※1 屋根材がスレート・金属板
の場合、※2 調査＋耐震診断の結果100万円で発行できない場合は費
用は頂きません。）※3 瓦葺き等重い屋根材の場合はお見積もりいたします。

建物を解体するより低コストでスピーディーに売却が出来ます。

概要

既存住宅を検査＋耐震診断して耐震基準適合証明書を作成いたします。

耐震基準適合証明書は2012年時点の最新の耐震基準を満たしていなくても昭和56年6月時点の基準（壁量）を満たしていれば発行できます。たとえば「相続人様が相続した建物を売却し減税を受けたいが耐震補強や解体工事に費用を多くかけたくない」という事例が多くあります。数カ所の壁補強をすれば基昭和56年の基準を満たすケースがあります。壁補強とは既存の室内側の壁を剥がして筋交いを入れます。（旧耐震の木造家屋で軽い屋根材の場合の費用は50～100万、重い屋根は100～200万）

コスト

現地調査・耐震診断・筋交い設置・耐震基準適合証明書発行費用の流れ

- 現地調査・耐震診断・補強提案まで実施します。この時点で業務終了の場合は10万円ご負担下さい。
※ただし現地調査＋耐震補強＋証明書発行までの費用が100万円を超える場合費用請求いたしません。
- 筋交い設置後90万円お支払いください。同時に耐震基準適合証明書を最大4部発行します。

当社について

横浜市・藤沢市で数多くの実績があります。

- 横浜市の耐震診断士・訪問相談員の登録を受けた技術者（一級建築士）が現地調査・耐震診断を実施します。
- ご希望に応じて「最新の耐震基準を上回る安全・安心の耐震補強」から「譲渡所得減税が受けられれば良いという必要最低限の耐震補強」まで幅広い補強提案・補強工事を実施いたします
- 建設業許可、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業の許可を取得しております。

お問い合わせ・ご相談は 株式会社住快 井上 までお願いいたします。

横浜市泉区中田西3-27-48 TEL/FAX 045-802-2999

電話受付時間 9:00～12:00, 13:00～18:00

電話に出られない事が多いので携帯電話からの着信履歴には折り返させていただきます。

Email inoue@juukai.com 携帯 090-3330-5223